

登録内容変更届（個人のお客様） 兼告知書

マネックス証券株式会社 御中

- ・貴社に届出た事項を下記の通り変更したいので、届けを提出します。
- ・私は、貴社におけるFX取引（外国為替証拠金取引）を行うにあたり、所得税法 224 条の 5（先物取引の差金等決済をする者の告知）に基づく告知として、こちらの変更届の提出をもって、貴社に届出た変更後の氏名、住所を告知します。
- <証券総合取引口座を開設済の場合、下記条項に基づき変更事項についても告知・届出いたします>
- ・住所等の変更届出書 兼 変更包括告知書 兼 特定口座異動届出書 兼 非課税口座異動届出書
- ・所得税法施行令第 336 条第 3 項、第 339 条第 4 項及び第 5 項、第 342 条第 3 項、第 350 条の 3 第 3 項、第 350 条の 8 第 3 項
- ・租税特別措置法施行令第 2 条の 2 第 12 項、第 4 条第 9 項、第 4 条の 5 第 9 項、第 4 条の 6 の 2 第 9 項、第 25 条の 10 の 4 第 1 項及び第 2 項、第 25 条の 13 の 2 第 1 項、第 25 条の 13 の 8 第 17 項
- ・所得税法施行規則第 81 条の 7 第 3 項、第 81 条の 11 第 3 項、第 81 条の 21 第 2 項、第 81 条の 39 第 2 項

※現在の登録内容をご記入ください。

フリガナ	
氏名	

生年月日	
西暦	年 月 日

住所	〒
----	---

次の通り変更します。

※変更事項にチェック（**レ点**）を入れてください。

住所等変更（変更後の住所） 個人番号提供書とマイナンバーが確認できる書類の写しも必要です（詳細は別紙をご覧ください）

新住所	〒
新電話番号	

氏名変更（変更後の氏名） ※「振込先指定口座変更届」も必ずご提出ください。

フリガナ	
新氏名	

個人番号提供書とマイナンバーが確認できる書類の写しも必要です（詳細は別紙をご覧ください）

※変更後の登録情報はログイン後の「口座管理・設定」>「各種設定」>「お客様登録情報詳細」よりご確認いただけます。

ご提出いただく本人確認書類（原則顔写真入りのもの。顔写真が無い本人確認書類については、2種類ご提出。有効期限内のもの）

<input type="checkbox"/> 運転免許証（表面、裏面のコピー）	<input type="checkbox"/> 住民票の写し（コピー可。発行日より6ヶ月以内の全ページ）
<input type="checkbox"/> 各種健康保険証（住所、氏名、生年月日が識別できるコピー）	<input type="checkbox"/> パスポート（顔写真ページ、所持人記入欄ページのコピー）
<input type="checkbox"/> 在留カード（在留期限内のもの。表面、裏面のコピー）	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード（表面、裏面のコピー）
<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書（在留期限内のもの。表面、裏面のコピー）	<input type="checkbox"/> 個人番号カード（表面のコピー。 ※裏面はマイナンバー確認書類として使用可）
<input type="checkbox"/> 運転経歴証明書（2012/4/1以降発行のものに限ります）	

ご提出いただいた本人確認書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

社用欄	再・手	検印	MS 口座番号	マイナンバー受入	変更処理	本人確認	受付	口座開設日	受付日